

平成25年3月21日

主催：(社)仙台南法人会
共催：仙台南税務署

新設法人説明会のご案内

法人を設立された場合、法人税法では、所轄の税務署へ届け出をしなければならないもの、あるいは、税法上の特典を活用するため事前に申請をして、承認等を受けておかなければならない事項等が数多く規定されております。

今回は平成24年4月以降法人となられた方々を対象に適正な申告と納税ができるように、下記のとおり「新設法人説明会」を開催します。

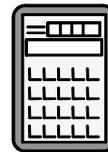
事業運営にご多忙の折誠に恐縮とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

実施要領

日時 平成25年4月11日(木)午後2時～3時30分

会場 太白区中央市民センター3階大会議室

太白区長町五丁目3番2号 TEL022-304-2211



受講料 無料 ※ 当日は電卓を持参してください

対象 平成24年4月～平成25年3月に設立した法人

講師 仙台南税務署法人課税第一部門 担当官

申込 (社)仙台南法人会事務局 ☎022-246-3614 FAX 022-246-4520

下記申込書にご記入のうえ事務局(FAX022-246-4520)へ説明会前日までにお申込み下さい。

「新設法人説明会」参加申込書

平成25年 月 日

会社名		電話	
住所		F A X	
参加者名		参加者名	

※ ご記入頂いた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー時に撮影した写真を当会広報「せんだい美名実」・ホームページにおいて公開する場合があります